【ご記入箇所及び記入例】　＊新車の場合のみ、販売店様にご確認の上ご記入ください。

別記様式第１号（第１条関係）

自　動　車　保　管　場　所　証　明　申　請　書

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ　　センチメートル 幅　　センチメートル 高さ　　センチメートル

①

自動車の使用の本拠の位置	東京都千代田区霞ヶ関１丁目２番３号　かすみ荘１０２号　＊実際の居住場所の所在地
自動車の保管場所の位置	東京都千代田区霞ヶ関１丁目２番３号　かすみ駐車場　Ｎｏ１　＊駐車場の所在地
※保管場所標章番号	

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

平成　　年　　月　　日

警察署長殿

②

＊個人の場合は、住民票又は印鑑証明書と同一

＊法人の場合は、法人の履歴事項全部証明書又は印鑑証明書と同一（代表者氏名もご記入ください）

申請者		
	〒	（100 － 8929）
	住所	東京都千代田区霞ヶ関１丁目２番３号 かすみ荘１０２号
	（フリガナ） 氏名	（ニホン　タロウ） 日本　太郎　　印
	電話番号	03（3581）0110

第　　号

自　動　車　保　管　場　所　証　明　書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年　　月　　日

警視庁　　警察署長

［注］この証明書の有効期限は、証明日から「１か月」です。

使用権限	自己・他人・共有

連絡先	氏名 電話　　（　　）

新規代替	車両番号	前車	品川59〇1234
		現車	

③

備考　1　次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1)　自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2)　自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）

2　１(1)に該当することにより、所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章番号を記載すること。

3　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

＊車両入替の場合のみ、旧車両の車両番号をご記入ください。

別記様式第１号（第１条関係）

自　動　車　保　管　場　所　証　明　申　請　書

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ　センチメートル 幅　センチメートル 高さ　センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※保管場所標章番号			

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

平成　　年　　月　　日

警察署長殿

申請者	〒	（　　－　　）
	住所	
	（フリガナ） 氏名	（　　） 印
	電話番号	（　　）

第　　号

自　動　車　保　管　場　所　証　明　書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年　　月　　日

警視庁　　警察署長

［注］この証明書の有効期限は、
証明日から「１か月」です。

使用権限	自己・他人・共有

連絡先	氏名 電話　（　　）

新規代替	車両番号	前車	
		現車	

備考　1　次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
(1)　自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
(2)　自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）
2　１(1)に該当することにより、所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章番号を記載すること。
3　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。